

令和3年度第2回静岡県入札監視委員会議事概要

- 1 開催日時及び場所 令和3年11月15日(月)13時30分～16時
県庁本館4階403会議室

- 2 出席者 委員長 田中博通 (東海大学海洋学部名誉教授)
委員長代理 岩崎敏之 (静岡文化芸術大学デザイン学部教授)
委員 片山恵畏子 (株式会社山清片山代表取締役)
一杉泰博 (弁護士)
山下繁子 (しずおか市消費者協会会員)
山田夏子 (公認会計士)

県説明員等 和田交通基盤部長、勝又交通基盤部理事
事務局 名雪建設経済局長、野毛建設業課長、良知技術調査課長 等

3 議事概要

(1) 入札・契約手続の運用状況の報告

令和3年4月1日～令和3年9月30日に県が発注した工事の入札・契約手続の運用状況等について、県から報告を受け、質疑を行った。

(2) 抽出事案に関する説明及び審議

委員が抽出した下記の5事案について、県から経過等の説明を受け、質疑を行った。(主な質疑は、別紙のとおり。)

(抽出事案)

- ・ 令和3年度農道整備(一般・農道保全)駿東地区橋梁耐震補強・補修2工事
- ・ 令和3年度[第33-P5403-02号]静岡工業用水道事業 上原配水池 緊急遮断扉・地震計改築工事
- ・ 令和3年度経営体育成基盤整備大井川用水千浜地区暗渠排水2工事
- ・ 令和3年度[第33-H4414-01号]県営住宅安倍口団地建替事業1・5号棟解体工事
- ・ 令和3年度[第32-K2885-01号]一級河川気田川国土強靱化対策(総合流域防災)工事(堤防嵩上工)

(3) 審議の結果

抽出事案に係る入札及び契約手続きについて、意見の具申及び勧告はなかった。

質 疑	応 答
<p>① 令和3年度農道整備（一般・農道保全）駿東地区橋梁耐震補強・補修2工事 [経済産業部東部農林事務所]</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度農道整備（一般・農道保全）駿東地区橋梁耐震補強・補修3工事の案件と完成予定日、契約日が近接している同様の工事かと思われる。いずれも1社ずつの入札で落札しているが、2社でそれぞれの工事を割り振ったように見える。詳しい内容を知りたい。 静岡県では前払金の割合は何%として認めているのか。 今回の工事の資料を見ると40%より多い額が記載されていると感じるが。 	<ul style="list-style-type: none"> 会社に十分な技術者がいないという現状があり、今回の工事も両方請け負うとパンクしてしまうという状況だったのではないかと考える。そのため、業者の方も請け負う工事を選んで入札に参加していると推察する。 基本的に40%である。 資料では、通常の前払に、中間前払金の2割を加えた額を記載しているためである。
<p>② 令和3年度 [第33-P5403-02号] 静岡工業用水道事業 上原配水池 緊急遮断扉・地震計改築工事 [企業局東部事務所]</p> <ul style="list-style-type: none"> 今回の工事は、業者数が1者で、落札率が99.08%である。またこれに限らず、東部事務所の管轄に関して落札業者数が1者のみという案件が多く、本案件の落札者でもある第一テクノ静岡営業所の落札が際立って目立つ印象を受けた。こうならざるを得ない工事の特殊性のようなものがあるのか。 今後も今回のような傾向が存続されるのではないかと懸念しているか。また何かしらの対策を考える必要があると思うか。 	<ul style="list-style-type: none"> 設置した会社と維持管理の会社があり、建設当初、クボタという会社が設置した機械が多くあった。この機械の維持管理を主にやっているのが第一テクノであるため、この会社の落札が多くなると考える。 今回のような工事については、特に何か限定しているわけではなく、業者選定についても所在地の縛りがなく広く募集していると認識している。そのため現時点で対策等は考えていない。

質 疑	応 答
<p>③ 令和3年度経営体育成基盤整備大井川用水千浜地区暗渠排水2工事 [経済産業部中遠農林事務所]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本件は制限付き一般競争入札だが、同種工事の令和3年度経営体育成基盤整備大井川用水千浜地区暗渠排水1工事は随意契約となっていた。これは法令（地方自治法第2条、地方自治法施行令第167条の2、同施行令別表第5）に定める金額（250万円）を超えるものであり、本件との違いを確認したい。 ・今回の工事は、下流側から行うことが常識的なのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1工事は、国の総合経済対策や国土強靱化の5か年加速化対策などが盛り込まれた令和2年度2月の国の補正予算に関わる事業であり、早期発注が求められ、また令和3年度当初予算の発注も本格的に始まることから、「不信用又は不誠実の者が競争をなすおそれのある場合」が見込まれるため、指名競争入札として発注している。入札の結果全業者予定価格以上であった。1番札と予定価格との差が5%以内であったため随意契約に移行した。2工事は令和3年度当初予算での発注であるため、指名競争入札で発注できるものの対象外であった。 ・排水性を考えると、効果的なのは下流側からの整備になるが、農家の方と協議し、施工の時期等の計画を立てている。
<p>④ 令和3年度 [第33-H4414-01号] 県営住宅安倍口団地建替事業1・5号棟解体工事 [交通基盤部静岡土木事務所]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札業者が9者おり、金額が予定価格より1,208万9千円も低くなっているがなぜか。 ・解体工事で低落札率のものは、不法投棄の可能性があるのでないかと懸念している。処分過程はどのように確認しているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今回落札した業者は、この解体工事を実施する直前に、別の解体工事を行っており、それがちょうど終了する頃にこちらに取りかかるため、人員の配置が十分にできること、また重機を自社で所有しているため他から借りる必要がないこと、廃棄物の中間処理場も自社で所有しているなどの理由から、金額が抑えられたと考える。 ・最初に解体の施工計画書の中で、どこの処分場で、どこの運搬業者と契約しているのか、契約書の写しを提出してもらう。運び込む際は、作成したマニフェストを基に実施する会社や最終処分までのルートを確認している。

質 疑	応 答
<p>・契約書の提出やmanifestoの作成は事前の措置であると思うが、実際にそこで処分されているというのは何で確認するのか。写真を撮ったりするのか。</p> <p>⑤ 令和3年度 [第32-K2885-01号] 一級河川気田川国土強靱化対策（総合流域防災）工事（堤防嵩上工） [交通基盤部浜松土木事務所]</p> <p>・業者数が7者であり、落札率が99.8%と高いが、他の業者はどれくらいで入札しているのか。またこれだけ落札率が高いのは見積もりがしやすい工事だったからなのか。</p> <p>・今回の入札では、「浜松市天竜区内の春野町、龍山町、佐久間町又は水窪町に主たる営業所を有する者」という地理的条件があるが、水窪町から春野町へ行くのならば、浜松市の中区や浜北区を条件に入れた方が業者は来るのではないかと。</p>	<p>・manifestoの中に最終処分日が記載されているため、処分時期はそこで確認する。また現場から処分場までトラックを出す際に写真を撮り、処分後も写真を撮ってもらうようにしている。</p> <p>・今回の入札結果は、予定価格を下回った業者が1者、残りの6者は予定価格を上回ったものとなった。上回った6者について、一番高額なものは予定価格を30万ほど上回っている。率でいうと101.04%である。今回の工事は積算しやすいというえに山間部での実施であるため、資材搬入に経費がかかること、町から技術者を呼ぶ経費がかかることで、施工業者の努力による原価低減がほとんど見込めなかったため落札率が高くなったと推察する。</p> <p>・確かに水窪町から春野町へ行くのは難しいところもあるが、山間地域の工事は山間部の業者にしかできない部分がある。市街地の業者が気田川のような川の工事をするのは不得意なもので、入札に参加してもらえないことが多いため、ある程度地域分けて指名する形を取っている。</p>